

## ○議案第38号 守口市都市公園指定管理者選定委員会条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、再整備中の大枝公園について、平成30年4月に西側敷地の供用開始を予定しており、指定管理者方式による施設管理を行うため、指定管理者の候補者の選定及び業務の実施状況の評価に関し、市長の諮問に応じ、調査審議を行う守口市都市公園指定管理者選定委員会を設置しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、大枝公園は、防災公園としての整備方針もあることから、委員の人選をはじめ候補者の選定にあたっては、災害対策施策からの視点も持ちながら進められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。